

令和7年度 私たちの約束



高島市立今津中学校

日常の生活について

※今後、生徒会活動等により変更される可能性有り。

(1) 学校内の生活について

① 身なりや服装について

登下校は、基本的に学校で認められた制服や体操服・防寒着を着用する。

ア. 制服

- ・上：ブレザー、またはカッターシャツ、セーラーブラウス、ポロシャツ（要マーク）
- ・下：ズボン、またはスカート
- ・スカート丈は、原則として膝頭から下腿ふくらはぎの中央部までの範囲内とします。
- ・市販の制服に変形を加えないものを着用します。
- ・夏の制服や防寒着などへの移行は、気象状況に応じて、個人で調節します。

イ. 体操服

- ・学校指定の白半袖シャツ、紺色ハーフパンツ
- ・学校指定の長袖・長ズボンのジャージ

ウ. 防寒着など

- ・学校指定のウインドブレーカー（準制服として扱っています）を着用してください。
- ・登下校中の手袋やマフラーの着用は自由です。
- ・制服の中にセーターやベスト等を着用することができます。着用するときは、袖や裾から見えないようにします。
- ・授業中、足元が寒い場合は、ひざ掛けをしてもかまわない。
- ・インナーは、華美すぎず、白・黒・紺・灰色を基調としたものにしてください。

エ. その他

- ・名札は、制服の胸ポケット内側のループ帯につけ、校内では見えるように胸ポケットから出しておくが、防犯上、登下校時は胸ポケットに入れる。
- ・不要なものは身に付けない。

② 履き物

- ・登下校の靴は、色は自由であるが、体育で使用するができる運動靴とする。
- ・上履きや体育館シューズは、学校指定のものを使用する。（部活動時は別）
ただし、上履きについて、学校指定外のもの（くつタイプ）の使用を希望する場合は申し出ること。
- ・雨天時や積雪時の登下校は、長靴(色も自由)やスノーシューズを使うことができる。

③ 頭髪等

- ・授業や日常生活に支障のない髪型とする。
- ・体育の授業のときは、安全上、肩を越える長さの髪はくくる。
- ・染髪などの不要な加工をしない。また、化粧や派手な装飾などはしない。

④ 持ち物について

- ・カバンに指定はないが、教科書や体操服が入る学校生活に適したものとする。
- ・貴重品、危険物、学習に不要なもの、不必要な金品などは、持ち込まない。
- ・スマートフォンについては、理由があり持参する場合は、年度初めに許可書を提出して、紛失・盗難防止の観点から、下校時まで職員室に預ける。

⑤ 登下校について

安全かつ他の通行に迷惑をかけないようにするため、道路交通法を基準として、本校の申し合わせ事項をしっかりと守る。

- ・登下校は、申請した道を通る。（独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令の適応を受けるため）
- ・防犯上、生徒昇降口は8:00に開錠し、8:30に施錠する。
- ・8:30以降の登校は、職員玄関のインターフォンにて職員室へ連絡し、職員玄関より校舎内へ入ること。
- ・自転車通学については、安全基準を満たし、危険な変形のない自転車を使用する。通学用自転車には、必ず学校の通学証（入学後に学校より配布）をつける。また、ヘルメットを必ず着用する。
- ・学校での活動終了後は、寄り道、買い食いなどはせず、すぐに下校する。
- ・下校後や休日に、忘れ物などで、どうしても学校に入ることが必要な場合は、職員室に寄り、教員に申し出ること。その際も、制服か体操服が望ましい。

◆通学方法の規定について

○スクールタクシー通学……旧今津西小学校区

○自転車通学……ヘルメットを着用するなど交通ルールを守ることを条件に、申請のあったものに適用する。

★通学方法に関わらず、自転車損害賠償保険に必ず加入する。（令和2年度、滋賀県で義務化）

⑥ 連絡について

欠席・遅刻・早退・外出（中抜けの通院）の場合、保護者の方から、8:10までに学校へ連絡をしてください。また、通院などの事前に予定されているものは、前日までに本人または保護者の方より連絡をいただけるとありがたいです。

なお、突発的な早退については、基本的に保護者の方のお迎えをお願いします。それが難しく、生徒のみで帰宅できると判断したときは、安全確認のため、帰宅後に本人が学校へ連絡します。

（2）学校外の生活について

① 交通安全（道路交通法を遵守し、一般の通行に迷惑をかけないように、特に次の事項を心がける。）

- ◆道路を遊び場にしない。◆自転車の二人乗りはしない。◆自転車の並進はしない。
- ◆自転車に乗る時はヘルメットを着用する。（令和5年度、国で努力義務化）
- ◆夜間は、無灯火で走らない。

② その他（触法行為の禁止等）

- ◆危険な遊びはしない。（禁止区域での水泳・火遊び等） ◆友人宅に泊まらない。
- ◆年齢制限のある大人の遊技場へ立ち入らない。 ◆ゲームセンターへは行かない。
- ◆夜間外出はしない。（深夜徘徊等で補導の対象となる） ◆約束のない外出をしない。
- ◆アルバイトはしない。（学校へ相談してください）

★近年、ネット犯罪に巻き込まれたりゲーム依存に陥ったりする事案が急増しています。
スマートフォンを持たせるときは、ルールを決めるなど、十分に気をつけてください。